

第4期第3回福岡市市民公益活動推進審議会

1. 開催日時 平成25年8月27日(火) 15:00~17:00
2. 場 所 福岡市役所15階 1504会議室
3. 議 題 【報告】NPO・ボランティア交流センター指定管理者募集について
【審議】NPO・ボランティア交流センター利用のあり方について
4. 出席者 (出席委員10名)
森田委員, 野口委員, 大谷委員, 大庭委員, 原田委員, 高根委員,
空委員, 大西委員, 緒方委員, 四宮委員

5. 傍聴者数 なし

6. 議事概要

【事務局】「NPO・ボランティア交流センター指定管理者募集について」報告。

【会 長】 指定管理業務の申請にあたり、審議会答申の内容が盛り込まれた形で交流拠点の強化ということで募集要項並びに業務の内容についての修正が入ったということでございます。以上の説明で何かご質問ありますでしょうか。ご質問等ないようでしたら次の議題に。

【事務局】議題「NPO・ボランティア交流センター利用のあり方について」説明。

【会 長】新しいあすみんにつきまして、今説明いただいた課題に対する方向性の5つの提案をたたき台としてご意見等いただければと思います。

【委 員】市民向け情報提供エリアと団体活動支援エリアに分類というのは当然すべきだと思います。セミナールームの有料化もすべきだと私は考えます。放送局のイベントでもそうです。最初は無料でやっていたが、1,000円取るようにした。そうしたら本当に興味があって体験したいという人が来るようになった。

【会 長】新しいあすみんになったときは階数としては、やはり上のほうですか。

【事務局】4階です。

【事務局】1階から3階まで民間が入って、5・6・7階に児童館という原案です。

【会 長】そうすると、路面に面していて、気軽に入れるのではなく、利用者は行くという意思を持って入ってくるということですね。

【委 員】設定料金というのは今のところどのぐらいを考えられているのですか。

【事務局】未定です。

【事務局】市役所全体としては、受益者負担という考え方もありますが、あすみんとしては適正な利用を促すためということを主眼に置いております。

【委員】一番の問題は、使いたい人が使えないということでしょう。それを差別化して、使いたい人が使えるようにするためには、どうしたらいいかということだろうと思いますから、事務局案でいいのではないかと。

【委員】有料化には賛成です。ただ、新しい登録制度とうまく組み合わせていただきたい。お金さえ出せば好きに使っていいとなっても困りますから、やはりきちんとした方にお金を払ってもらって使っていただくことが大事だと思います。その2つが独立せずにつながっていることが大事だろうと思います。

【委員】不適切な利用者がいることへの解決策として有料化を考えるというならば、ちょっと違うのではないかなという気がします。

有料化を解決策にするのではなく、内容で勝負する。そのひとつが登録制度のあり方で考えられるかもしれないと思うんです。どのみち有料化するとしても、そんなに高い料金設定は考えられないですね。うんと私的な場で使う方のご遠慮願いたいというように、優先的に使える人たちを差別化できる登録制度のあり方が考えられないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

【会長】登録制度の方を主として、有料化の必要性については、登録した上でどうしても必要であるかどうかを吟味するということですね。

【委員】はい。

【会長】今、どういう空間を借りるにしても、それなりの負荷がかかるというのは当然ですので、それを全て税金で賄うというのではなく、最低限の電気代とかの施設料、それは当然ついてくる費用だと思います。ただ、登録された人が何でも使えるのではないというところの判断といいますか、ガイドラインみたいなものが要るかもしれません。

【委員】利用者負担というところになってしまうと、公益活動を支援するという理念とぶつかり合うのではないか。NPOは非常に財政的に苦労している面があるので結構大きなハードルになると思います。

【委員】額はしれてると思うんですよ、いわゆるお金の問題で言えば。

【委員】登録制度の問題が重要だと思います。今まで職員が利用されている人たちの内容がわからないままの状態です。運営されてきていたのか、少しは把握しながらきち

んと積み重ねみたいなのがあるのかを明確にする必要があると思います。お金がどうのこうのとかいうより、そこを先にやっていくほうが、質を上げるという点では、本当は大事じゃないかなという感じがします。

【事務局】申込書には、どういう会議をして何人参加しますというのは出していますが、人数について、少ないからだめですという言い方はしておりません。

【委員】そのNPO団体とかボランティア団体が、普段、どんな活動をして、どんな会議をしてというところが結構重要じゃないかと思います。

【事務局】まさにそこが問題で、現在のシステムでは、最初に登録し、後は何年たっても中身を問われることはありません。ですから、一番最初に何年か前に出した利用登録だけになっているというのが課題です。有料化が目的というよりも、新しいあすみん利用のルールとして、登録と組み合わせた形でどうするかということです。

【委員】福岡市の公益活動をやろうとする団体をまとめるというか、ある面では整理する役割が必要だと思います。

【委員】NPO団体がどんな活動をやって、今年1年こういうのをやったからというPDCAをきちんと積み重ねているかどうか。その把握はしなきゃいけない。

【委員】それが実施状況とか個人調査状況のところのデータにあまり出てきてないんじゃないかという感じがします。

【会長】そういった意味で、この登録制度の新たな提案ではカルテ方式をやると言っていますね。

【委員】そうですね。もう少し中身を出すことになってるから、そういう点では、まずそれをやるべきだと思います。

【会長】九州大学が博多シティにサテライトを設置しました。基本的に教職員を中心に申し込んだら無料で使える部分と有料の部分とに分かれていまして、小さな打ち合わせの場合は無料なんですけれども、人数が10人以上超えてセミナールームを使う場合は必ず有料です。そのときの使用目的と、それに対して誰が来るのかということ、結果はどうだったかということに関しては、有料の方は結果報告も必要になっています。登録し、申し込んで、やろうと考えていたこととやったことの簡単な報告をネット経由といった形で運用していくというのものもあるかと思います。

【事務局】利用後の簡単な報告書の提出や、正当な理由がなく急にキャンセルした方については、次の3カ月間はだめですよとか別途ペナルティーを課す方法もあると思

います。

【委員】私たちの地域は、NPO法人もそうですが、公民館の利用を勧めています。集会所も持っているので集会所も利用してくださいよと言っています。

【委員】私は指定管理者を選定するときの委員ですとか、評価する委員というのを少しやらせていただきました。こちらの課題の中の（3）に書いてありますけれども、スナック菓子・軽食等の飲食とか利用者相互のマナーの問題であり、職員として対応に苦慮しているということで、指定管理者さんも一生懸命やっつけらっしゃるんですが、それにしても留守番になっているんじゃないでしょうかという思いが非常にございます。

平成28年からの新しいあすみんに関しては、やはり今のことを踏まえましても、新しい登録制度というのが必要なのではないかと思います。セミナールームというのはやはりお互いの緊張感のためにも、有料化が望ましいのかなと。ただし、価格については高いものであってならないと思います。相当程度低廉なものです。そのぐらいのものが出せるNPOでないと、生き残っていくのは厳しいし、淘汰されていくことも必要ではないかなと。

そういう観点から、セミナールームについては有料化が必要であると考えますし、あすみん登録制度については、こちらも必ず必要であると思います。今度の指定管理者の選定については、少し慎重にお願いしたいと思います。

【会長】例えばあすみんの新しい登録制度を試験的に先行導入して、2年間の試行期間をやってみて、有料化に向けての是非を諮るということもできるのではないかと思います。手をつけられるところからもう入っていった方がいいのではないのでしょうか。また、明確な理由がある場合は有料化を免除できるというような条項等が利用規定にあれば、公益性が非常に高くて必ずここを使用しないといけないといった場合は、申し込むときにもそれなりの書き方なりやり方なりが考えられるかと思いました。

【委員】ここに出されている、これが課題でしたと言われるようなものは、運営が結局そこまでやれなかったということの表明で、それは委託した側と指定管理者の方と、ちゃんと話をして決着すべき問題ではないかと思います。

【委員】民間が3階あって、会議ができる場所が4階にあるとなると、人が殺到しかねません。目的はNPO団体さんの活動の場であることが一番ですから、例えば利用の仕方も、登録NPOは3カ月前から予約できるし、料金も半額にするとか、運営

の仕方を最初に決めていったほうが良いと思います。データベースをきちんと更新しているところは優先的に使えるとか、やる気のあるNPOや一生懸命活動をしておられるところを少し厚く応援できるようにしたほうが良いと思います。

【委員】この登録制度も一回登録したらそのままじゃなく、更新が必要だと思います。

【委員】報告書は毎年事業報告書としてあがっていますか。

【事務局】はい。それは出ています。

【会長】一般市民に情報提供を行うスペースと、NPOの作業スペースがありますが、一般市民への情報提供というのは、今でいうとあのファイルが置いてあるようなところですか。

【事務局】そうです。

【委員】NPOのファイルがど真ん中にどんとありますので、あれがデータ化されるとかなり空間ができますよね。中身を見せてもらいましたが、一回データにしてしまえば、大きな変更でなければデータをプラスしていけば作れますので、そちらの方が、いちいち紙にするより易しいと思います。リンクを貼ったホームページがあるNPOは、そこから自分のところへ飛ばせるようにすれば利用価値も上がるように思います。

【事務局】データ化も考えてはいますが、端末をどれだけ用意できるかというのもあります。

【会長】データ化できると、ネットから眺めてみて、あすみんに行く興味が湧いたから行くということもありますね。

【事務局】新あすみん登録制度でデータ化し整理するとスペースも要らなくなるのと、パソコンを置いておけば見られるようになると思います。

【委員】公益活動を支援するために作った施設で、それを利用される方から料金を取るのは、それなりのハードルがあると思います。ほかの目的で使われた方は有料ということでも構わないんですが、本来の目的で使われた場合は基本的には無料にする、行政はそこを支援するという考え方です。ただ、不正利用を防ぐ方法として、最低限の料金をいただきますという設定はやむを得ないのかもしれないなと思います。最初は自由な活動を阻害しないようにということで、あまりこちらが立ち入って調べたりとか、報告を求めたりとかせずに、指定管理者さんにもあまりそういうことをさせず

に、「NPO活動をしています」と言われれば、基本的にそれをうのみにしてやっていただいたというところもあったんだらうと思います。それで色々な不適切な使用も発生してきているんですが、今度新しい施設になるタイミングで、次のステージに入っていくって、今までで育ったNPOをさらに伸ばしていくために、どんなルームとどんな機能がこの施設に必要で、一方で、新たにNPO・ボランティア活動を始めたいと思う人たちにも門戸を広げていくというような機能ももちろん必要でしょうから、その2つの機能がこれから新しい施設には求められるだらうと思っています。

この登録制度というのも大変結構ですけど、じゃあ今から始めようかという人たちが何もない状態で登録できなかつたりすると利用できないということにもなると思います。そういったところは別のところできちんと受け入れをして、ほんとうにNPO活動をしているかどうか、きちんとチェックもしなければいけないでしょうけど、そういった視点が要るのかなと。もう一点です。有料にする場合は2つありまして、条例できちんと料金を決めて市が収受するというやり方と、もうひとつは指定管理者に利用料金制度で収入させるやり方と。できれば指定管理者に収入させて、それをNPOの活性化に還元するという仕組みを作っていけば、割とうまく回っていくのかなと思います。

【委員】今後のあすみのあり方を考えますと、今は利用者対策みたいところで話が展開しているんですけども、やはり全体としてNPOの活動支援ということでは、単に場所といった問題だけでなく、それは当然ですけども、あすみん自体の活動、つまり内容的な意味において、ある意味NPOの底上げにちゃんと貢献できるような、あすみのあり方ということを考えていく必要があると思います。

そのために、情報といってもいろいろなレベルのものがあると思いますけれども、やはり情報の質を上げるというようなことですか、それについては今何が求められているのかという、NPO活動をしている現場の状況を把握することなしにはニーズはつかめないと思うので、そのニーズに応じて、さらにその上に行く情報の提供という質的な向上も期待したいところです。

研修や色々な取り組みもされますけれども、同じ意味でさらに全体が向上するために役立つ機能を持った新しいあすみん、そういう意味で新しいステージに上がるということを期待したいです。

【委員】指定管理者は施設の管理だけでは何もならないので、本当にNPOが活性

化するために自分たちはどうやっていけばいいかを真剣に考えて、ソフト事業ともどもどんどんやっていただきたい。

【委員】福岡は中間支援型のNPOを支援するようなNPOがあまりありませんので、あすみにそういう役割があれば。4人の専従の方に、少なくともパソコン的ないろいろなプログラムの指導ができるとか、ホームページの立ち上げ方の指導ができるとか、税理士さんほどでなくてもいいですから、会計をちょっと指導ができる方がいれば、本当に大きく変わっていくんじゃないかなと思います。

【委員】今回の現状と課題というのは、ちょっとひどくなっているかなという感じを受けたのですけれども。何となく企業とつなげていくとかの活動は、あすみんというところではなく、指定管理者として受託した団体さんが個別にやっているような印象を受けます。

【会長】あすみの機能の中に交流——NPO同士の交流の必要性も非常に高いですし、お互いに情報があまり得られていないというのが実態ですので、そういったチャンスをどうつくるかということですね。新たに入ってくる方もおられますけれども、こういうことをやっているんだけれども、もっと一緒に手を結んだらできるのかみたいな、そういうのに結びついていくような活動というか、そういう場づくりも要るのかなという気がします。

【委員】目的意識をしっかりと持った団体にしっかりと使っていただくという趣旨で個人を廃止ということなんですか。

【事務局】個人の方については、情報提供のデータベースをもっと充実していこうという方向性で考えています。今は施設利用のための登録でしかないのですが、施設利用のための登録ではなくて、いろいろな情報をあすみんの方から提供させていただくためのデータベースというふうに衣がえをして、もっと活用していこうという趣旨でございます。

【事務局】個人でボランティア情報などを得ていただくスペースは設けます。

【会長】要は、施設利用の登録ではなく、情報会員の登録への変更ということですね。

【事務局】そうです。

【委員】これから、新しいあすみがスタートするまでの間に、本当の意味で、こういったもろもろの声を集約して活かしていくことが必要だと思います。行政だけで

なく民間も一緒に、小グループでもいいと思いますが、グループワークみたいなものを設けてはどうでしょうか。

【委員】私たちは細かい話じゃなくてアバウトな話の中で方向性を確認していくのが一番大事だと思います。

【事務局】私どもも新あすみんになる時がチャンスだと思っているので、今から努力させていただきたいと思います。

【会長】今日の非常に重要な議論としては、新あすみんに向けて今、色々なご意見をいただいておりますが、つなぐ2年のところでどこまでこの新あすみんに向けた取り組みを試行していけるかということですね。

【会長】では、ご意見を踏まえ、新あすみん、それからつなぐ2年に向けてよろしく進めていただければと思います。

以 上